

第3章 農政の基本方向

1 基本目標 「かがわの農業・農村」の未来を拓き、次世代へ継承

本県農業・農村を取り巻く環境が大きく変化する中であっても、将来にわたって本県農業の強みを生かした、儲かり、魅力ある農業の実現をはじめ、生産基盤の整備・保全、担い手に優良農地を集積するなど次世代の担い手を確保・育成するとともに、農業・農村に関わる全ての人々が活躍し、本県農業・農村を次世代に継承するため、基本目標を「かがわの農業・農村」の未来を拓き、次世代へ継承とします。

本県農業・農村を取り巻く環境は、国際情勢の不安定化や、気候変動による異常気象の頻発化、人口減少や高齢化により大きく変化しています。

このような中、県では、担い手の確保・育成をはじめ、農産物の安定供給や需要拡大に取り組むほか、生産性の向上に必要な基盤整備の進展を図るとともに、都市と農村の交流の促進など農村づくりを進めてきました。

その結果、ブランド化を進める農産物を中心に農業産出額の増加や、毎年140人程度の新規就農者の確保・育成に結び付けてきました。

一方で、農業産出額の大半を担い手が産出しているほか、基幹的農業従事者数は20年間で半減し、その年齢構成のピークは75歳以上の層となるなど、農業者の減少や、高齢化に歯止めがかかっていません。

パレート分析によると、約1割の主業・準主業農家で販売額の約8割を生み出している一方、農家の約9割を自給的・副業的農家が占めていることから、儲かっている農家が、さらに成長するための「攻め」の施策とともに、農業・農村を守っている約9割の農家を支援する「守り」の施策の両面を推進することと併せて、県民への食の安定供給を実現することが、この計画の目的です。

今後、本県の強みを生かした園芸や畜産など収益性の高い農業の推進をはじめ、農業生産基盤の整備を進めるとともに、地域計画に基づき優良農地を担い手に集積し、次世代の担い手を確保・育成するほか、6次産業化などで所得向上を図り、「儲かる！魅力と未来のある農業」の実現を目指します。

また、集落営農や土地改良区など農業・農村に関わる人財が活躍し、全ての農地で米麦をはじめとする農産物を生産するほか、ため池を含む農業水利施設を適切に保全するとともに、今後とも農業の有する多面的機能が発揮されるよう、「農村を守り、地域を支える農業」を推進します。

さらに、耕畜連携による資源循環型農業や、環境に配慮した農業の普及をはじめ、地産地消や、幅広い年齢を対象とした食育を推進することで「持続的な農産物の供給」を目指します。

2 基本方針

新たな基本計画では、基本目標である『「かがわの農業・農村」の未来を拓き、次世代へ継承』に向けた歩みを確かなものとするため、以下の3つを基本方針とします。

I 儲かる！魅力と未来ある農業の実現

本県農業の強みを生かし、意欲ある担い手や農業法人を中心に、子どもたちが目指したくなる、収益性が高い農業の実現を目指す。

II 農村を守り、地域を支える農業の推進

集落営農や土地改良区など農業・農村に関わる全ての人財が活躍し、持続可能な農業及び農村の活性化を目指す。

III 持続的な農産物の供給

生産者と食の供給者が連携し、持続可能で安全・安心な農産物を供給し、県民の食を支える。

基本目標

「かがわの農業・農村」の 未来を拓き、次世代へ継承



(1) 儲かる！魅力と未来ある農業の実現

本県農業の強みを生かした園芸や畜産など収益性の高い農産物と、水稻など土地利用型作物を組み合わせた生産を振興するとともに、さぬき讚シリーズやオリーブ畜産物などブランド力強化や販路拡大を図るほか、6次産業化や農商工連携により、儲かる！かがわ型農業を推進します。

また、担い手のニーズに応じた農業生産基盤をはじめ、栽培温室や畜産施設など生産性を高める基盤整備を推進するとともに、地域計画に基づく担い手への農地集積や農地機構による優良農地の貸借を促進するほか、スマート農業や新品種・新技術等の開発・普及など、農業の魅力を高める未来投資を行います。

さらに、農業法人等の経営基盤の強化をはじめ、外国人材を含めた雇用労働力を確保するなど核となる担い手を確保・育成するとともに、幅広い年齢層での就農や親元就農、雇用就農などを促進するほか、農業大学校など教育機関や、トレーニングファームの充実を通じて、新規就農者を確保・育成し、次世代の担い手の確保・育成につなげます。

(2) 農村を守り、地域を支える農業の推進

農業・農村を守っている副業的経営体など多様な農業人材をはじめ、他産業を含めた農業支援サービス事業体を確保するとともに、農福連携や短時間労働等の柔軟な働き方を推進するなど、農村を支える人財の確保に努めます。

また、農業生産基盤を保全管理する土地改良区等の体制強化をはじめ、農業水利施設の長寿命化や防災重点農業用ため池の整備を推進するハード対策とともに、ため池の監視・管理体制を強化するソフト対策により、農業生産基盤の保全管理と防災・減災対策に取り組みます。

さらに、集落営農組織への支援をはじめ、小規模農業者が農業を継続できるよう、産地直売所などで販売する農産物や特用作物の栽培など、地域資源を活用したスモール農業の普及を通じて、農業と農地の維持・継続を支援します。

農業が有する多面的機能の発揮や中山間地域農業の活性化、鳥獣害対策の推進により農地・農村環境の保全管理を図るとともに、グリーン・ツーリズムなどによる関係人口の拡大や農村の伝統・文化などの継承・情報発信を通じ、農村の振興に努めます。

(3) 持続的な農産物の供給

食品事業者など食の供給者と連携して、地産地消の推進や、全世代を対象とした食育・花育の推進、集出荷施設の再編など流通の合理化・効率化により、農産物の安定供給を推進します。

また、GAP や HACCP の推進をはじめ、家畜伝染病の発生予防等の強化や病害虫

対策など防疫体制を整備し、食の安全・安心を推進します。

さらに、家畜排せつ物等の有効利用や、県産飼料の生産・利用など耕畜連携による資源循環型農業を推進するほか、みどりの食料システムの普及を通じて、環境と調和のとれた食料システムの確立を図ります。

3 施策展開

基本方針を実効性のあるものとするため、次の観点から施策展開を図ります。

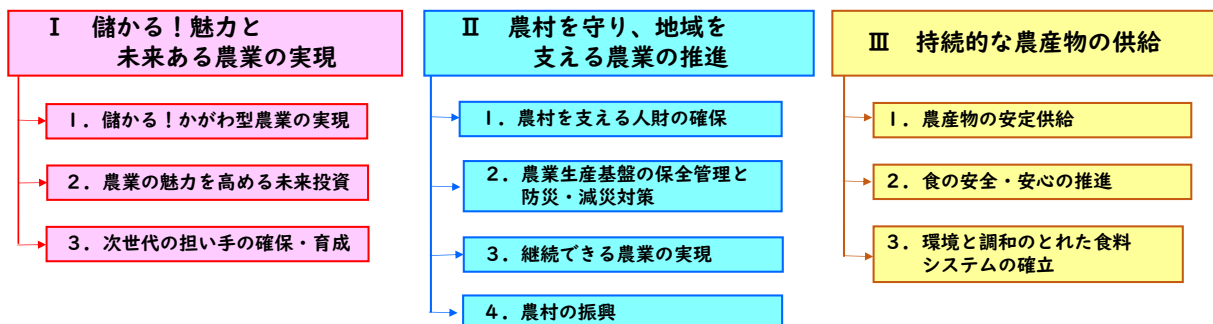
「基本方針Ⅰ 儲かる！魅力と未来ある農業の実現」では、本県農業の強みを生かし、収益性の高い農産物を中心に消費者ニーズに応じた生産振興やブランド化、6次産業化による儲かる！かがわ型農業の実現をはじめ、生産性を高める基盤整備や担い手への農地集積、スマート農業や新技術の普及など農業の魅力を高める未来投資を実施するとともに、農業法人等の核となる担い手や幅広い年代の新規就農者など次世代の担い手の確保・育成を図ります。

また、「基本方針Ⅱ 農村を守り、地域を支える農業の推進」では、副業的経営体など多様な農業人材や農業支援サービス事業体など農村を支える人財の確保をはじめ、農業水利施設や、ため池など農業生産基盤の保全管理と防災・減災対策、集落営農組織やスモール農業の普及により継続できる農業の実現、多面的機能の発揮など農地・農村環境の持続的な保全管理等により農村の振興を図ります。

さらに「基本方針Ⅲ 持続的な農産物の供給」では、地産地消や流通の合理化などによる農産物の安定供給、家畜伝染病や病害虫など防疫体制の整備による食の安全・安心の推進、耕畜連携による資源循環型農業の推進等による環境と調和のとれた食料システムの確立を図ります。

これらの取組について、農業者をはじめ、県民や関係機関・団体と協働し、基本目標である『「かがわの農業・農村」の未来を拓き、次世代へ継承』することを目指します。

－ 施策展開のイメージ －



4 施策体系

本県の進むべき基本的方向を明らかにする「基本目標・基本方針」を実現するため、以下の展開方向に沿って、施策の展開を図ります。

基本目標	「かがわの農業・農村」の未来を拓き、次世代へ継承
------	--------------------------

基本方針Ⅰ 儲かる！魅力と未来ある農業の実現

展開方向1 儲かる！かがわ型農業の実現	
1) 消費者ニーズに応じた生産振興	<ul style="list-style-type: none"> (1) 収益性の高い農産物づくり <ul style="list-style-type: none"> ① 施設園芸 ② 露地園芸 ③ 畜産 ④ 特産物 (2) 持続可能な水田農業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 水稲 ② 麦類
2) ブランド力の強化と販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> (1) ブランド力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ① さぬき讃シリーズ ② オリーブ畜産物 ③ かがわオリーブオイル品質表示制度 ④ 盆栽 ⑤ おいでまい、さぬきの夢 (2) 販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> ① 各種登録店制度の推進 ② 登録店等での効果的なプロモーションの強化 ③ 商談会等の実施・参加 ④ 農産物の輸出拡大 ⑤ 農産物の栄養成分に着目した訴求力の向上
3) 6次産業化・農商工連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 6次産業化等による高付加価値化 (2) 農業と食品産業の連携強化
展開方向2 農業の魅力を高める未来投資	
1) 生産性を高める基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 担い手のニーズに応じた農業生産基盤の整備 (2) 栽培温室や畜産施設などの整備の加速化
2) 農地の集積・集約化と優良農地の確保	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域計画に基づく担い手への農地集積 (2) 県農地機構による優良農地の貸借の促進
3) 新技術等の開発・普及による技術革新	<ul style="list-style-type: none"> (1) スマート農業の推進 (DX) (2) 新品種・新技術の開発・普及 (3) 低コスト・省力化技術の開発・普及 (4) 高温対策技術の開発・普及

展開方向3 次世代の担い手の確保・育成	
1) 核となる担い手の確保・育成	(1) 農業法人等の経営基盤の強化 (2) 県外法人や農外企業の誘致 (3) 雇用の確保に必要な環境整備 (4) 外国人材を含めた雇用労働力の確保 (5) 女性農業者の活躍推進
2) 新規就農者の確保・育成	(1) 幅広い層の新規就農者の確保・育成 (2) 農地や農業施設を経営継承する仕組みづくり (3) 農業大学校など教育機関の充実 (4) お試し就農制度によるトライアル環境の充実 (5) トレーニングファームや里親登録制度の充実 (6) 親元就農や雇用就農の促進

基本方針Ⅱ 農村を守り、地域を支える農業の推進

展開方向1 農村を支える人財の確保	
1) 多様な農業人材の確保	
2) 他産業を含めた農業支援サービス事業体の確保	
3) 農福連携の推進	
4) 短時間労働など柔軟な働き方の推進	
5) セーフティネットの確保・整備	(1) 農業保険制度の普及 (2) 生産資材費の高騰対策 (3) 野菜価格安定制度の推進 (4) 農作業安全の確保
展開方向2 農業生産基盤の保全管理と防災・減災対策	
1) 農業水利施設の保全管理	(1) 農業水利施設の長寿命化 (2) 農業生産基盤の保全管理の体制強化
2) ため池の防災・減災対策	(1) 防災重点農業用ため池の整備推進 (2) 監視・管理体制の強化
展開方向3 継続できる農業の実現	
1) 集落営農組織の持続的発展	
2) 地域資源を活用したスモール農業の推進	
3) 農地を一元管理する地域まるっと中間管理方式の導入	
展開方向4 農村の振興	
1) 農地・農村環境の持続的な保全管理	(1) 多面的機能の維持・発揮 (2) 中山間地域農業の活性化 (3) 鳥獣害対策の推進
2) 農村の活性化	(1) グリーン・ツーリズム、農泊、二地域居住等による関係人口の拡大 (2) 農村の伝統や文化等の継承及び魅力発信

基本方針Ⅲ 持続的な農産物の供給

展開方向 1 農産物の安定供給	
1) 安定した食料システムの確立	(1) 主食用米等の安定供給 (2) 地産地消の推進
2) 全世代を対象とした食育・花育の推進	
3) インバウンドによる食関連消費の拡大	
4) 流通の合理化・効率化	(1) 集出荷施設などの再編 (2) サプライチェーンの効率化
5) 合理的価格形成の啓発・普及	
展開方向 2 食の安全・安心の推進	
1) GAPなど生産工程管理の推進	
2) HACCPなど食品衛生管理の推進	
3) 防疫体制の整備	(1) 家畜伝染病の発生予防等の強化 (2) 病害虫対策の推進
展開方向 3 環境と調和のとれた食料システムの確立	
1) 耕畜連携による資源循環型農業の推進	(1) 家畜排せつ物等の有効利用 (2) 県産飼料の生産・利用の推進
2) みどりの食料システムの普及 (GX)	(1) みどり認定制度の推進 (2) 環境負荷低減技術の普及・定着 (3) 環境にやさしい農産物の販路開拓と理解醸成